

利用料金のご案内

令和5年4月1日改定

特別養護老人ホーム北松園ハイッ

ご利用料金は、要介護度や世帯の課税状況等により異なり、下記の合計額となります。

介護保険対象サービス

(1日あたり)

	サービス費	加算	合計	ご負担額		
				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要介護1	661 単位		742 単位	742 円	1,484 円	2,226 円
要介護2	730 単位	計 81 単位	811 単位	811 円	1,622 円	2,433 円
要介護3	803 単位	内訳： 看護体制加算Ⅰイ 12 単位 看護体制加算Ⅱイ 23 単位 日常生活継続支援加算 46 単位	884 単位	884 円	1,768 円	2,652 円
要介護4	874 単位		955 単位	955 円	1,910 円	2,865 円
要介護5	942 単位		1023 単位	1,023 円	2,046 円	3,069 円

※上表のほか、

- 科学的介護推進体制加算Ⅱとして、1月につき50単位が加算されます。
- ADL維持等加算Ⅱとして、1月につき60単位が加算されます。
- 介護職員等処遇改善にかかる加算として、以下3つが加算されます。【介護職員処遇改善加算Ⅰ】合計額の8.3%、【介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ】合計額の2.7%、【介護職員等ベースアップ等支援加算】合計額の1.6%
- 入居後(または30日を超える入院後)30日間に限り、初期加算として30単位が加算されます。
- 経管により食事を摂取している方で、経口による食事の摂取を進めるための支援を行った場合、計画作成日から180日を限度に(ただし医師の指示に基づき継続して支援を行う場合は限度日数にかかわらず)経口移行加算として1日につき28単位が加算されます。
- 摂食障害を有し誤嚥が認められる方に、経口摂取の継続を進めるための支援を行った場合、経口維持加算Ⅰとして1月につき400単位が加算されます。
- 入所初日に限り、安全対策体制加算として20単位が加算されます。
- 入居期間中に入院または外泊をした場合は、一月に6日間(月をまたぐ場合は最大で12日間)を限度に、1日につき246単位を上表の単位数の代わりにご負担いただきます。

※ひと月のご負担額が一定額を超えた場合に、超過額が払い戻される「高額介護サービス費」制度の対象です。

食費・居住費

※負担限度額の適用には保険者(市町村等)の認定が必要です。

(1日あたり)

	基準	食費	居住費	食費・居住費 ご負担額計				
4段階	負担限度額認定を受けていない方	1,500 円 <small>(前420円 昼540円 夕540円)</small>	2,006 円	3,506 円				
3段階②	世帯全員(別世帯の配偶者を含む) が住民税非課税 本人の年金収入等 120万円超	単身 500万円未満 夫婦 1,500万円未満	1,360 円 1,310 円	2,670 円				
3段階①					80万円超 120万円以下	単身 550万円未満 夫婦 1,550万円未満	650 円 1,310 円	1,960 円
2段階					80万円以下	単身 650万円未満 夫婦 1,650万円未満	390 円 820 円	1,210 円
1段階	生活保護を受給されている方 老齢福祉年金を受給されている方		300 円 820 円	1,120 円				

その他のサービス

(1日あたり)

	内容	ご負担額
金銭管理事務費	通帳等の管理を施設に依頼した場合 (病院・薬局等の支払い、日用品の買物等を代行いたします)	50 円
個人用電化製品の使用料	個人用のテレビ・冷蔵庫・湯沸器を持ち込む場合	1台につき 50 円
理美容サービス	出張理美容サービスを利用した場合	実費
外出・レクリエーション費	ご利用者様のご希望に応じて外出・飲食等した場合	実費

1日あたり、ひと月あたりの概算額は、ウラ面をご覧ください。

利用料金早見表(概算)

上段は1日あたり、下段()は30日あたり (単位:円)

負担限度額	負担割合	要介護度				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	1割負担	1,960 (58,789)	2,037 (61,119)	2,120 (63,585)	2,199 (65,984)	2,276 (68,281)
2段階	1割負担	2,050 (61,489)	2,127 (63,819)	2,210 (66,285)	2,289 (68,684)	2,366 (70,981)
3段階①	1割負担	2,800 (83,989)	2,877 (86,319)	2,960 (88,785)	3,039 (91,184)	3,116 (93,481)
3段階②	1割負担	3,510 (105,289)	3,587 (107,619)	3,670 (110,085)	3,749 (112,484)	3,826 (114,781)
4段階	1割負担	4,346 (130,369)	4,423 (132,699)	4,506 (135,165)	4,585 (137,564)	4,662 (139,861)
	2割負担	5,186 (155,557)	5,340 (160,219)	5,506 (165,151)	5,664 (169,948)	5,818 (174,542)
	3割負担	6,026 (180,746)	6,257 (187,738)	6,506 (195,136)	6,743 (202,331)	6,974 (209,222)

●上表に含まれている料金・加算等

食費、居住費、基本報酬、日常生活継続支援加算(46単位)、看護体制加算Ⅰ(12単位)、看護体制加算Ⅱ(23単位)、ADL維持等加算Ⅱ(月60単位)、科学的介護推進体制加算Ⅱ(月50単位)、介護職員処遇改善加算Ⅰ(合計額の8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(合計額の2.7%)、介護職員等ベースアップ等支援加算(合計額1.6%)

●上表に含まれていない料金・加算等
(条件等によって算定するもの)

初期加算(30単位)、経口移行加算(28単位)、経口維持加算Ⅰ(月400単位)、安全対策体制加算(入所初日のみ20単位)、入院外泊時費用(基本報酬に代わり246単位)、その他のサービス費(金銭管理事務費・個人用電化製品使用料等)

※上表は概算額です。月額加算の日割計算や端数処理等により実際の負担額と差異が生じる場合があります。

※負担限度額・負担割合は、それぞれ負担限度額認定証・負担割合証をご確認ください。